

## 13 森林整備事業・治山事業

【復旧・復興対策（農林水産省計上）9,249（3,678）百万円】

### 対策のポイント

- ・ 間伐等の実施により、「災害に強い森林づくり」を進めます。【森林整備事業】
- ・ 海岸防災林の再整備や山腹崩壊地の復旧整備を通じ、地域の安全・安心を確保します。【治山事業】

### <背景／課題>

- ・ 「日本再生戦略」において、東日本大震災の教訓をいかし、災害に強い国土・地域づくりを推進することとされています。
- ・ このため、間伐等の森林施業による「災害に強い森林づくり」を一層推進するとともに、海岸防災林の再整備や山腹崩壊地の復旧整備による山地防災力の向上を図る必要があります。

### 政策目標

- 土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合を71%（平成20年度）から79%（平成25年度）に増加
- 周辺森林の山地災害防止機能等が確保された集落の数を約5万2千集落（平成20年度）から約5万6千集落（平成25年度）に増加

### <主な内容>

#### 1. 森林整備事業

東海・東南海地震等の防災対策推進地域に指定された市町村のうち、過去に林地崩壊等の森林被害が頻発した市町村を中心に、適切な間伐等の実施による「災害に強い森林づくり」を進めます。

#### 2. 治山事業

東海・東南海地震等による山腹崩壊や津波に備える必要がある地域において、崩壊地の復旧等の集中的な実施を行うとともに、粘り強い人工盛土の造成等の津波に強い海岸防災林の整備を実施します。

森林整備事業 4,180（2,481）百万円  
治山事業 5,069（1,197）百万円  
国費率：10/10、2/3、1/2等  
事業実施主体：国、都道府県、（独）森林総合研究所等

### お問い合わせ先：

森林整備事業 林野庁整備課（03-6744-2303（直））  
治山事業 林野庁治山課（03-6744-2308（直））